

令和5年6月吉日

各 位

東海村商工会事務局

適格請求書発行事業者登録番号(インボイス)の通知について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

早速ですが標記の件、令和5年(2023年)10月1日から消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が要件となります。

これに伴い、当会においても税務署長への登録申請を行い、すでに登録が完了しておりますことをご報告するとともに、適格請求書等発行事業者登録番号を下記の通り通知いたします。

記

○登録番号 T5-0500-0500-1744

○帳票の切替時期 令和5年(2023年)10月1日発行分より

○お問合せ先 東海村商工会事務局(TEL:029-282-3238)
開所時間:8:30~17:15(土日祝日除く)

以 上